

報告事項 3

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の臨時休業について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和2年5月18日

保 健 体 育 課

(別紙)

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の臨時休業について

1 令和2年2月28日(金)

令和2年2月27日総理大臣官邸で開催された「第15回新型コロナウイルス感染症対策本部」の会議において、全国の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日(月)から春休みまで臨時休業を行うよう要請があり、県立学校を令和2年3月2日から春季休業まで臨時休業とした。

2 令和2年4月6日(月)

国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、県立学校を令和2年4月7日(火)から4月19日(日)まで臨時休業とした。

3 令和2年4月10日(金)

「愛知県緊急事態宣言」が発出されたことを踏まえ、県立学校の臨時休業の期間を5月6日(水)まで延長することとした。

4 令和2年4月24日(金)

4月16日に国の緊急事態宣言が全国に拡大されて以降も、依然として、国内及び県内の感染者数は増え続けており、予断を許さない状況であったことから、県立学校の臨時休業期間を5月31日(日)まで延長し、6月1日(月)に学校を再開することとした。

なお、円滑な学校再開に向けて、5月21日(木)以降を学校再開準備期間とすることを予定した。

5 令和2年5月4日(月)

5月21日(木)以降を県立学校の学校再開準備期間とし、また、6月1日(月)から学校を再開し、授業を開始することとしたが、学校再開後2週間は、分散登校を行うなどにより、半日授業を基本に段階的な対応を進めることとした。

6 令和2年5月13日(水)

本県が導入した社会活動・経済活動の再開を判断する指標を踏まえ、教育活動再開に向けた段階的な対応を変更し、県立学校の学校再開準備期間を5月18日(月)からの1週間とした。学校の再開は5月25日(月)からとし、学校運営の状況を1週間程度確認した上で、通常授業とすることとした。

(参考)

県内市町村教育委員会に対しては、県立学校と同様の対応をとるよう、その都度、要請を行った。